

## スポーツ基本法と障がい者スポーツについて

障がい者支援課

## 1 スポーツ基本法の制定（H23.6.24 公布、H23.8.24 施行）

昭和36年に制定されたスポーツ振興法を50年ぶりに全部改正し、スポーツに関し、基本理念を定め、国等の責務やスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、施策の基本となる事項を規定。

## 2 障がい者スポーツ関連（抜粋）

## ◇ 前文

スポーツは、世界共通の人類の文化である。スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、個々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。

## ◇ 基本理念（第2条）

- 1 スポーツは、これを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることに鑑み、国民が生涯にわたりあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的かつ自律的にその適性及び健康状態に応じて行うことができるようにすることを旨として、推進されなければならない。
- 5 スポーツは、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない。
- 6 スポーツは、我が国のスポーツ選手が国際競技大会（オリンピック、パラリンピック等）又は全国スポーツ競技会において優秀な成績を収めることができるよう、競技水準の向上に資する諸施策相互の有機的な連携を図りつつ、効果的に推進されなければならない。

## 3 国等の責務について

## ◇ 国の責務（第3条）

国は、基本理念にのっとり、スポーツに関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

## ◇ 地方公共団体の責務（第4条）

地方公共団体は、基本理念にのっとり、スポーツに関する施策に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

## ■参考1 「過去1年間にスポーツ・レクリエーションを行った日数（スポーツ実施率）」

	週1日以上	週3日以上	備考
成人一般	40.4 %	19.6 %	H27 内閣府調査
障がい者（成人）	19.2 %	9.3 %	H27 スポーツ庁調査

・障がい者（成人）のスポーツ実施率は、成人一般の半分以下に留まっている。

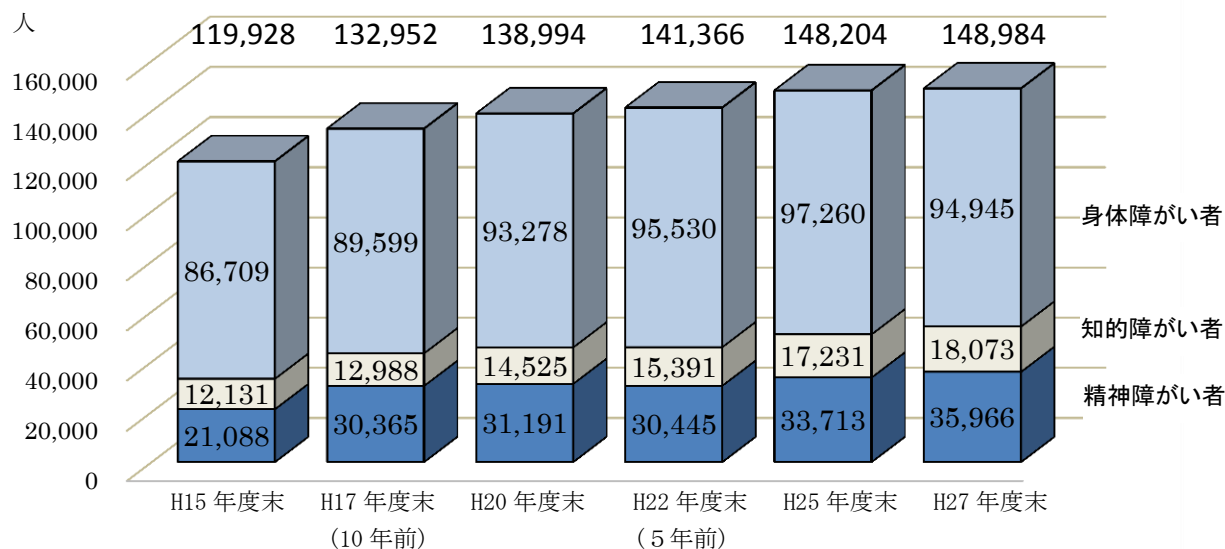
## ■参考2 「我が国の障がい者スポーツ振興の主な歩み」

- ・昭和39年 | 東京パラリンピックの開催を契機に、積極的な取組みが始まる。
- ・昭和40年 | 日本身体障害者スポーツ協会が設立。（H11に3障害スポーツを統括する日本障害者スポーツ協会に改組）
- ・昭和40年 | 国体秋季大会の開催地で全国身体障害者スポーツ大会がスタート。（H13～身体・知的を統合）
- ・平成23年 | スポーツ基本法が制定。
- ・平成27年 | スポーツ庁が発足。（スポーツ庁内に「障害者スポーツ振興室」を設置）

# 長野県の障がい者スポーツの振興について

障がい者支援課

## 本県の障がい者の状況



## 障がい者スポーツの意義

### 《障がい者スポーツの意義》

- ◇スポーツ本来の価値や意義（心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感など）に加え、
- ◇リハビリの効果、外出やコミュニケーション機会の増大、社会の障がい理解の促進 など

## 本県の現状と課題、将来のめざす姿

### 本県の現状と課題

- 冬季パラ（1998年）、SO冬季大会（2005年）の2つの世界大会を開催した全国唯一の県。
- 「長野県スポーツ推進計画」（H24：教委）に、初めて障がい者スポーツ分野を位置付け
- 主な課題
  - ・スポーツに親しむ障がい者が減少傾向
  - ・競技力が低下傾向
  - ・県民の応援の輪が広がっていない
  - ・障がい者スポーツ振興を担う体制基盤が脆弱
  - ・他団体との連携の不足
  - ・地域での活動の場が少ない

### 国における動き

- 「スポーツ基本法」に、初めて障がい者スポーツ分野が位置付け（H23）
- 2020東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定（H25）→同じ組織委員会が運営
- 障がい者スポーツ施策のうち競技性の高い分野の所管が、厚労省から文科省へ移管（H26）
- 文科省外局としてスポーツ庁が発足。障がい者スポーツを含むスポーツ施策の総合的推進（H27.10）

### 将来のめざす姿

- 県内の障がい者が、障がいの状態や適性、目的等に応じて、日常的にスポーツに親しんでいる。
- 競技性の高いステージを目指す県内のアスリートが、国際舞台や国内大会で活躍している。
- 県民の障がい者のスポーツ活動への応援の輪が広がり、障がいに対する理解が深まっている。

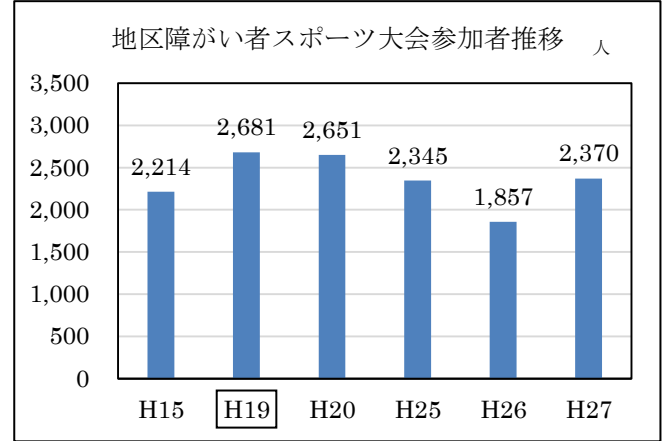
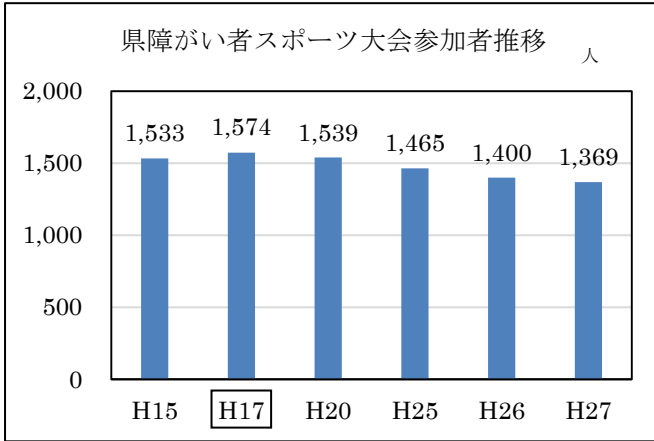
# 近年の障がい者のスポーツ活動の状況

障がい者支援課

## 日常的な運動・スポーツ関係

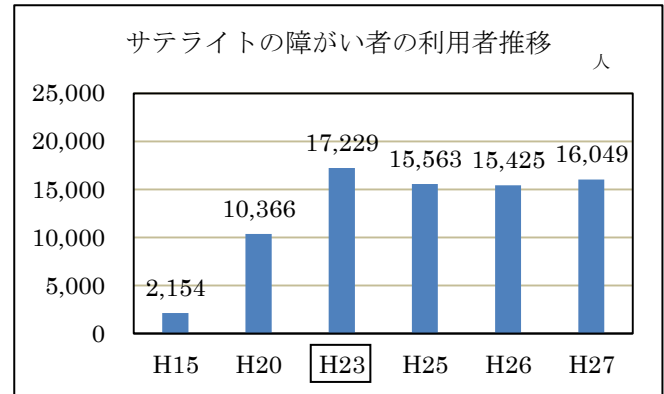
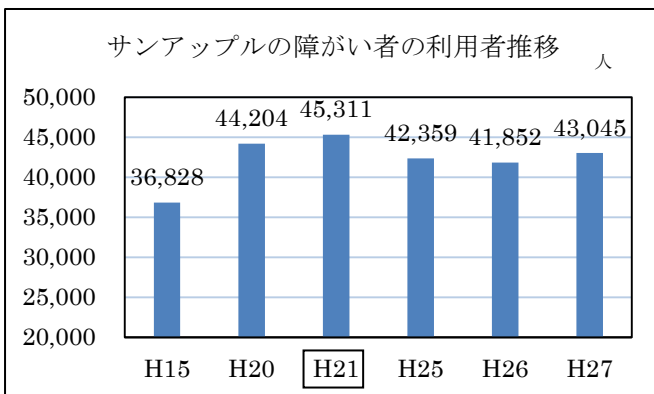
県内の障がい者の数は増えているが、スポーツを行っている者の数は減少傾向にある。

(1) 県内のスポーツ大会参加者数 (□年はH15以降のピーク年)



※H26は、佐久地区が雨天中止となり参加者

(2) サンアップル利用者数 (□年はH15以降のピーク年)



※サテライトの設置状況

駒ヶ根 (H15)、松本 (H18)、佐久 (H21)、ながの (H26)

## 競技スポーツ関係

夏季国際大会に選考される全国レベルの選手が圧倒的に少ない。

[例1：インチョン2014アジアパラ競技大会]

期日：2014.10.18 ～ 10.24

日本代表選手	うち本県在住者	日本選手に占める割合
285名	3名 (陸上2、ローリング1)	1.1%

派遣競技(23種目)

アーチェリー、陸上、バドミントン、5人制サッカー、ゴールボール、シュティンクバレーボール、水泳、車いすダンス、卓球、車いすテニス、ウィルチェアーラグビー、自転車、車椅子バスケットボール、車いすフェンシング、ポッチャ、7人制サッカー、柔道、パワーリフティング、ローリング、射撃、ローンボウルズ、セーリング

注)「うち本県在住者」は大会当時。

[例2：第22回夏季デフリンピック競技大会]

期日：2013.7.26 ～ 8.4

日本代表選手	うち本県在住者	日本選手に占める割合
149名	1名 (水泳1)	0.7%

派遣競技(12種目)

陸上、バドミントン、バスケットボール、サイクリング、サッカー、柔道、オリエンテーリング、水泳、卓球、テニス、バレーボール、ビーチバレーボール

注)「うち本県在住者」は大会当時。

# 長野県の障がい者スポーツを取り巻く現状と主な課題

## すそ野の拡大（スポーツ実施率の向上）

現 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年、地区スポーツ大会の参加者数やサンアップルの利用者数は、減少傾向にある。</li> <li>障がい者のスポーツ実施率（週1日以上スポーツを行う者の割合）は、成人に比べ低い。</li> </ul>								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>障がい者</th> <th>成人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長野県</td> <td>—</td> <td>45.1 %</td> </tr> <tr> <td>全 国</td> <td>18.2 %</td> <td>40.4 %</td> </tr> </tbody> </table> <p>※全国は内閣府調査（H27） ※長野県（成人）は、県教委スポーツ課調査（H27）</p>		障がい者	成人	長野県	—	45.1 %	全 国	18.2 %
	障がい者	成人							
長野県	—	45.1 %							
全 国	18.2 %	40.4 %							
主 な 課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者に対するスポーツの効果や意義の普及不足</li> <li>身近でスポーツ活動を行う場の不足</li> <li>身近で指導してくれる者（移動介助等を含む）の不足</li> <li>障がい者にスポーツを勧められる立場の者へのアプローチが不足</li> <li>障がい者スポーツに関する情報（教室、大会、施設等）の発信不足</li> <li>用具等の経済的負担が大きい。</li> <li>学校卒業後にスポーツを行える場や指導者等の確保</li> <li>障がい者のスポーツ活動の実態が把握されていない。</li> </ul>								

## 競技力の向上

現 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏季競技におけるパラリンピック・デフリンピックの代表選手数は、全国と比べて低い。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">本 県</th> <th colspan="2">全 国</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>代表選手</th> <th>10万人あたり</th> <th>代表選手</th> <th>10万人あたり</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パ ラ リ ン ピ ッ ク</td> <td>2012 ロンドン</td> <td>2人</td> <td>2.3人</td> <td>127人</td> <td>2.7人</td> </tr> <tr> <td>デ フ リ ン ピ ッ ク</td> <td>2013 ブルガリア</td> <td>2人</td> <td>24.4人</td> <td>149人</td> <td>33.0人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※代表選手は本県ゆかり選手（在住、在学、在勤等）</p>			本 県		全 国				代表選手	10万人あたり	代表選手	10万人あたり	パ ラ リ ン ピ ッ ク	2012 ロンドン	2人	2.3人	127人	2.7人	デ フ リ ン ピ ッ ク	2013 ブルガリア	2人	24.4人	149人	33.0人
			本 県		全 国																				
		代表選手	10万人あたり	代表選手	10万人あたり																				
パ ラ リ ン ピ ッ ク	2012 ロンドン	2人	2.3人	127人	2.7人																				
デ フ リ ン ピ ッ ク	2013 ブルガリア	2人	24.4人	149人	33.0人																				
現 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏季競技におけるジャパンパラリンピックへの出場選手数は、全国と比べて低い。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">本 県</th> <th colspan="2">全 国</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>代表選手</th> <th>10万人あたり</th> <th>代表選手</th> <th>10万人あたり</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">夏 季</td> <td>陸上競技</td> <td>3人</td> <td>2.6人</td> <td>240人</td> <td>3.9人</td> </tr> <tr> <td>水泳</td> <td>2人</td> <td>1.8人</td> <td>251人</td> <td>4.0人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※代表選手は本県在住選手</p>			本 県		全 国				代表選手	10万人あたり	代表選手	10万人あたり	夏 季	陸上競技	3人	2.6人	240人	3.9人	水泳	2人	1.8人	251人	4.0人	
		本 県		全 国																					
		代表選手	10万人あたり	代表選手	10万人あたり																				
夏 季	陸上競技	3人	2.6人	240人	3.9人																				
	水泳	2人	1.8人	251人	4.0人																				
主 な 課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>競技の指導技術と障がい理解を併せ持つ指導者の不足</li> <li>県体育協会など健常者スポーツ界との連携不足</li> <li>選手の経済的な負担が大きい。（遠征費、用具、雇用や生活の不安）</li> <li>障がい者競技団体の基盤（財政力、マンパワー、事務局機能など）が弱い。</li> </ul>																								

## 県民の応援の輪の拡大（障がい理解の促進）

現 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年、長野県障がい者スポーツ協会の賛助会員数は減少傾向にある。（個人・団体）</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H16</th> <th>H20</th> <th>H22 (MAX)</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賛助会員数</td> <td>332</td> <td>413</td> <td>631</td> <td>334</td> <td>323</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H20 からドリームサポート会員の募集を開始。</p>		H16	H20	H22 (MAX)	H25	H26	賛助会員数	332	413	631	334	323
		H16	H20	H22 (MAX)	H25	H26							
賛助会員数	332	413	631	334	323								
現 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京パラリンピックを控え、中央では障がい者アスリート等の報道での露出は増えている一方で、県内の障がい者スポーツ情報については、報道での取り上げられ方は少ない。</li> </ul>												
主 な 課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者スポーツに対する県民の関心や認知度は低い。</li> <li>障がい者スポーツに関する情報発信が圧倒的に不足</li> <li>県民が障がい者スポーツに触れることのできる場が不足</li> <li>健常者のスポーツ活動の中で、障がい者も対象とした取組が不足</li> <li>経済界の応援や支援の輪の拡充が必要</li> </ul>												

# 長野県障がい者スポーツ推進会議について

障がい者支援課

## 1 推進会議の設置について

### (1) 目的

本県の障がい者スポーツを直接推進している団体と側面から支援いただいている団体等を一堂に会し、2020年東京パラリンピックを契機に、互いに顔の見える関係を築きながら、それぞれの団体が持つ機能や力を結集して、障がい者スポーツの更なる普及や発展の方策を検討する。

### (2) 設置時期

平成28年2月10日(水)

### (3) 構成団体等(県・県教委を含む28機関(団体))

区分	団体名
学識経験者	・信州大学、松本大学、清泉女学院短大の教授等
障がい者スポーツ関係団体	・県障がい者スポーツ協会 ・県精神障がい者スポーツ推進協議会 ・障がい者競技団体代表(車いすバスケ) ・県障がい者スポーツ指導者協議会 ・SO日本・長野 ・県フロアホッケー連盟 ・パラリンピアン代表
健常者スポーツ関係団体	・県体育協会 ・県スポーツ推進委員協議会 ・県レクリエーション協会 ・県スポーツドクター協議会 ・県総合型クラブ連絡協議会
福祉団体	・県社会福祉協議会 ・県知的障がい福祉協会 ・県身体障害者福祉協会 ・せいしれん
医療関係	(第1回推進会議は欠席)《県医師会へ推薦依頼》
市町村	・伊那市(市長会推薦) ・南箕輪村(町村会推薦)
県教委	・若槻養護学校(養護学校体育連盟代表) ・スポーツ課 ・特別支援教育課
健康福祉部関係	・サンアップル指定管理者 ・障がい者支援課 ・総合リハビリセンター

## 2 推進会議の開催を契機とした新たな動き(主なもの)

### ◇ 学識経験者

・本年研究テーマとして「障がい者スポーツの実態把握調査」を検討中

### ◇ 県体協

・県体協の諸会議で、障がい者スポーツを話題化し、共通認識を図る。

### ◇ 日体協公認スポーツドクター協議会

・新たに組織内に「障がい者スポーツ支援委員会」を設置。(4月)  
・4月の総会で、障がい者スポーツをテーマとした研修会を開催。

### ◇ 総合型スポーツクラブ連絡協議会

・「障がい者スポーツの導入」を、全68クラブの本年度の統一取組テーマに決定。

### ◇ 県レクリエーション協会

・県障がい者スポーツ協会等と共催で、県内4地区で障がい者スポーツ体験教室を開催予定。

## 障がい者スポーツに関するアンケート結果（抜粋）

## ■市町村福祉担当課へのアンケート結果（68市町村（88.3%））

## ◇障がい者スポーツ振興のための支援施策

- ・大会の参加選手の輸送 23 (33.8%)
- ・スポーツ施設の減免 17 (25.0%)
- ・大会や教室の開催 9 (13.2%)
- ・特になし 26 (38.2%)

## ◇障がい者スポーツに取り組んでいる団体等

- ・スポーツ推進委員 6 (8.8%)
- ・公民館 2 (2.9%)
- ・特になし 33 (48.5%)
- ・把握していない 24 (35.3%)

## ◇スポーツ推進委員との関わり

- ・大会や教室の運営 7 (10.3%)
- ・その他 5 (7.4%)
- ・特に関わりはない 31 (50.8%)
- ・把握していない 24 (35.3%)

## ◇総合型地域スポーツクラブとの関わり

- ・障がい者も会員として活動 3 (5.0%)
- ・その他 4 (5.9%)
- ・総合型地域クラブはない 23 (37.7%)
- ・把握していない 31 (50.8%)

## ■特別支援学校へのアンケート結果（20校（100%））

## ◇学校で体育（スポーツ）を行う上での課題（課題あり：14校、複数回答）

- ・卒業後のスポーツ活動につながる地域との結びつき 13校 (65.0%)
- ・用具の不足 8校 (40.0%)
- ・児童生徒の個々の障がいに応じた指導方法 7校 (35.0%)
- ・運動する機会の不足 7校 (35.0%)

## ■スポーツ推進委員へのアンケート結果（33市町村（42.9%））

## ◇障がい者を対象とした活動実績

- ・ある 7 (21.2%)
- ・ない 26 (78.8%)

## ◇障がい者の参加を促進する上での課題（複数）

- ・障がい者スポーツの知識や技術の不足 29 (87.9%)
- ・障がい者スポーツに関わる機会の不足 22 (66.7%)
- ・指導者の確保 20 (60.6%)
- ・障がい者へのアプローチ方法 16 (48.5%)

## ◇障がい者スポーツに取り組む上で希望する支援（複数）

- ・スポーツ推進委員を対象とした研修会 23 (69.7%)
- ・障がい者スポーツ指導員の派遣 16 (48.5%)
- ・用具の貸出 13 (39.4%)
- ・障がい者スポーツに係る情報提供 10 (30.0%)

## ■総合型地域スポーツクラブへのアンケート結果（21/68クラブ（30.9%））

## ◇クラブ活動への障がい者の参加

- ・参加している 10 (47.6%)
- ・参加していない 6 (28.6%)
- ・わからない 5 (23.8%)

## ◇障がい者の参加を促進する上での課題（複数）

- ・指導者の確保 13 (61.9%)
- ・障がい者へのアプローチ方法 12 (57.1%)
- ・障がい者スポーツの知識や技術の不足 10 (47.6%)
- ・障がい者スポーツに関わる機会の不足 10 (47.6%)

## ◇障がい者の参加を促進する上での希望する支援（複数）

- ・障がい者スポーツに関する情報提供 13 (61.9%)
- ・障がい者スポーツ指導員の派遣 7 (33.3%)
- ・障がい者へのアプローチ支援 7 (33.3%)
- ・クラブ指導者を対象とした研修会 6 (28.6%)